

通常発給部数を超える申請書

平成 年 月 日

名古屋商工会議所 御中

貿易関係証明について下記の理由により、1件当りの通常発給枚数（5部）を超える申請します。

証明登録番号：

会社名：

社印

部 課 名：

担当者名：

電話番号：

証明種別	いずれかにチェック「✓」をいれてください。 <input type="checkbox"/> 日本産原産地証明 <input type="checkbox"/> インボイス証明 <input type="checkbox"/> サイン証明 <input type="checkbox"/> 外国産原産地証明 <input type="checkbox"/> 会員証明・日本法人証明
申請理由	*L/C 決済の場合は、その全文コピーを提出してください。
仕向国	
発給依頼部数	部
使用区分	・ 領事査証用 部 ・ 銀行買取用 部 ・ 部 ・ 部

以上

【重要】通常発給部数を超える場合の証明手数料について

ラバー証明	肉筆証明	件数	証明手数料 会員	証明手数料 非会員
1～10部	1～6部	1件分	1,080円	2,160円
11～20部	7～12部	2件分	2,160円	4,320円
21～30部	13～18部	3件分	3,240円	6,480円